

【募集案内】

栃木県障害者差別解消推進委員会の委員募集

栃木県では、栃木県障害者差別解消推進条例に基づき、条例の規定によりその権限に属させられた事務を処理し、及び知事の諮問に応じ、障害者差別の解消の推進に関する事項を調査審議するため、栃木県障害者差別解消推進委員会を設置しています。

この委員会は、関係団体の代表者や学識経験者などで構成されますが、県民の皆様の御意見を幅広くお聴きし、今後の障害者差別の解消に関する施策に反映させていくために、委員の一部を次のとおり募集いたします。

若い世代や女性はもとより、様々な分野からの多くの方の応募をお待ちしております。

1 募集人数 1 名

2 応募できる方

- (1) 栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、令和6（2024）年4月1日現在、満年齢20歳以上の方
- (2) 年1回～3回程度開催される当委員会に出席し、積極的な発言をしていただける方
※ 委員の任期は、委嘱の日から3年間です。
(会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。)
- (3) 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方
※ 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合もあります。

3 応募方法

次の応募書類を提出していただきます（応募書類の返却はいたしません。）。

- (1) 作文「障害者差別の解消に関する現状と課題」
原稿用紙800字程度（様式は自由）
- (2) 応募申込書【別紙1】
(①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先（住所） ⑥略歴 ⑦自治会活動やボランティア活動等の経験について ⑧応募の理由 を記載した書類)
※ 郵送・FAX・電子メールで応募する場合は、必ず電話で送付の確認をしてください。確認のない場合に発生したトラブルに関しては一切考慮しません。

4 応募期間

令和6（2024）年4月25日（木）～5月24日（金）までとします【必着】。

5 選考方法

障害福祉課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。面接は6月上旬を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください（面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。）。面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については6月中旬頃、御本人宛て通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

栃木県保健福祉部障害福祉課企画推進担当

TEL 028-623-3490 / FAX 028-623-3052

E m a i l syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp